

総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会（平成24年9月定例会）

発 言 者	発 言 要 旨
井 上 委 員	<p>1 資料の18ページの防災情報の発信についてであるが、これは、県民側からがサイトにアクセスして見る方法である。県側から水位が上がったという情報などを発信することはできないのか。</p> <p>2 ハザードマップの浸水想定区域図について、どこがより浸水するリスクを背負っているのかといった順番を示すことはできないのか。東日本大震災では、どこに先に津波が来るのかについて情報を持っているかどうかが生死を分けた訳だが。</p> <p>3 県内では、内水ハザードマップの作成済みが7市あるが、内水ハザードマップには、洪水と併記している市と内水のみ記載の市があるようだ。7市の内水ハザードマップは、どのような状況になっているのか。</p> <p>4 土砂災害ハザードマップの作成対象となっている市町村について、現在の作成状況はどうなっているのか。</p>
河川砂防課長	<p>1 現在、マスメディアなどの報道機関を通じて、洪水予報、氾濫危険水位への到達情報、土砂災害警戒情報などの県が発信する情報がテレビのテロップで流れている。</p> <p>2 浸水想定区域図は、河川が氾濫した時に浸水する可能性がある区域を示すものである。堤防の破堤箇所により浸水の状況が変わる。堤防のどこが破堤するかを示すのは難しい。</p> <p>3 河川が氾濫した場合の洪水ハザードマップも内水ハザードマップも市町村が作成するものである。各市町村が住民の使いやすさを考えて作成しており、洪水の浸水と内水の浸水を同じハザードマップ上に表記する場合も別々のマップにする場合もある。</p> <p>4 平成23年度末現在、22市町村が対象となっており、10市町で作成、公表している。残りについては、半数が作成に着手し、半数が検討中であると聞いている。</p>
都市計画課長	<p>3 平成23年度末で作成済みの7市は、さいたま市、川口市、羽生市、戸田市、和光市、新座市、吉川市である。今年度に入り既に蓮田市も作成した。7市の内水ハザードマップについて洪水と併記しているかどうかであるが、戸田市は洪水と内水を別々に作成しているが、残りの6市は洪水と内水を併記して作成している。洪水も内水も同じ浸水であることから、浸水情報等を併記するこ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
都市計画課長	は、市民にとって分かりやすい。市町村に対しては、検討会等の様々な機会に内水ハザードマップの作成方法について技術的助言を行っている。
井 上 委 員	県民への情報提供として、防災情報メールに河川情報をリンクできないのか。
消防防災課長	現在はリンクされていないが、業者にリンクが可能かどうか確認の上、検討したい。